

2015年3月18日

経済産業省 通商政策局 通商機構部

国際知財制度調整官 福田 聰殿

特許庁 総務部 国際政策課

国際制度企画官 本間 友孝殿

(一社) 日本知的財産協会

副理事長 (経済連携プロジェクト リーダー)

亀井 正博

日トルコ経済連携協定についての意見

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日トルコ経済連携協定の交渉に向け、協定として成案頂きたい条項についての当会意見を下記のとおり申し述べますので、参照下さいますようお願い致します。

敬具

記

I. 協定で求めたい規律のレベル

わが国にとって、トルコは投資先、EU、中東諸国への結節点として、今後重要な意味を持つことに鑑み、途上国並みの規律ではなく、先進国に近いレベルの規律を求めたく考えます。

具体的には、既存の協定に類比すれば日スイス経済連携協定を基本的な鑑とされることを提案致します（交渉中の日EU協定で成案する規律のレベルを求めるところ、協定案は未公表であるため日スイス協定レベルを求めます）。

一方で、最低限の規律レベルとしては、わが国の既存協定では日タイ協定のレベルを想定します。なお、韓トルコ協定は全体の規律レベルでは全く不十分ですが、一部に活用できる条項があると考えます。

II. 考えられる条項のイメージ

- | | |
|-----------------------------------|--------------|
| 1. 一般規定（保護の尊重、重要性の認識、国際協定の義務履行確認） | 【日瑞 107 ベース】 |
| 2. 内国民待遇 | 【日瑞 108 ベース】 |
| 3. 最惠国待遇 | 【日瑞 109 ベース】 |
| 4. 手続きの簡素化、調和（総論） | 【日瑞 110 ベース】 |
| 5. 合理的期間の権利取得 | 【日瑞 111 ベース】 |
| ※現時点では問題が顕在化していない。 | |
| 6. 透明性 | 【日瑞 112 ベース】 |

- ※JIPA として具体的に以下を要望したい。
- ・英文による、全文検索（特許）、図面検索（意匠）の可能な産業財産権関係 DB のインターネット他での提供
 - ・審査ガイドラインの作成と公開
 - ・先使用権（特許）に関するガイドラインの作成と公開
7. 啓発の促進 【日瑞 113 ベース】
- ※JIPA として、模倣品拠点・通過点としてのトルコに懸念あり。
8. 特許権 【日瑞 117 ベース】
- ※JIPA として具体的に以下を要望したい。
- ・保護対象としてバイオテクノロジー、コンピュータプログラムを含む
【日瑞 117.1、日尼 112.1、日越 86.1、日印 105.1、日秘 174、日蒙 12.7、韓土 2.1.4】
 - ・医薬品等の補償的保護期間
【日瑞 117.5-6】
 - ・実施報告義務の廃止／不使用取消の禁止
 - ・早期審査制度の導入
【日馬 119.3-4、日比 123、日尼 112.3-4、日越 86.3】
 - ・拒絶査定に対する特許庁内での不服申立制度の導入（実体審査と補正の機会の確保）
【日尼 112.6、日印 105.3、日越 86.4、日秘 171.2、日豪 16.5、日蒙 12.4.7】
 - ・間接侵害（日本法 101 条の各類型相当）の明確化
【日尼 112.7】
 - ・特許庁における無効審判／付与後異議制度の導入（改正予定。審査協力との関係あり）
 - ・応答期間超過の際の猶予措置（改正予定）
 - ・無審査特許制度の廃止（改正予定）
9. 実用新案権
- ※JIPA として具体的に以下を要望したい。
- ・権利行使の際の調査報告書義務化（改正予定）
10. 意匠権 【日瑞 116 ベース】
- ※JIPA として具体的に以下を要望したい。
- ・特徴記載提出義務の緩和
 - ・特許庁における無効審判制度の導入（改正予定。審査協力との関係あり）
11. 商標権 【日瑞 115 ベース】
- 周知商標について 【日泰 132 ベース】
- ※JIPA として具体的に以下を要望したい。
- ・特許庁における無効審判、取消審判（改正予定。審査協力との関係あり）
12. 著作権／著作隣接権
- ※現時点で問題が顕在化していない。
13. 地理的表示 【日瑞 119 ベース】
- ※現時点で問題が顕在化していない。
14. 植物新品種
- ※現時点で問題が顕在化していない。
15. 不正競争 【日瑞 120 ベース】
- ※JIPA として具体的に以下を要望したい。

- ・特掲される禁止事項について日本法の各類型を可能な限り網羅
16. 非開示情報の保護 【日瑞 120.4 ベース】
※JIPA として具体的に以下を要望したい。
・TRIPs39 条+（違法行為の明確化。例えば、他人の営業秘密の不正開示・使用等。）
17. 医薬品等の販売承認手続きにおけるデータ保護 【日瑞 121 ベース】
※JIPA として具体的に以下を要望したい。
・保護期間として8年間【日・EU と同じレベルで】
18. 権利行使に関する一般規定 【日泰 141、韓土 2.5.1 ベース?】
※現時点では問題が顕在化していない。
19. 国境措置 【日瑞 123 ベース】
※JIPA として具体的に以下を要望したい。
・輸入者から異議なき場合の、職権による没収・廃棄
　なお、権利者保護のため、輸入者の異議申立期間は2か月
・10営業日以内の刑事告訴／民事訴訟提起要件（制度或は運用）の廃止
20. 民事上の救済 【日瑞 124 ベース】
※現時点では問題が顕在化していない。
21. 刑事上の制裁 【日瑞 125 ベース】
※現時点では問題が顕在化していない。
22. I S P
※JIPA として具体的に以下を要望したい。
・ISP の責任限定（国際的に標準的な規律レベルがよい）
・情報送信者についての情報開示（模倣品拠点・通過点としてのトルコに懸念あり）
【日瑞 126.2、日秘 185.2】
23. 協力 【日瑞 127 ベース】
※JIPA として具体的に以下を要望したい。
・産業財産権に関する審査協力、審査官育成協力
24. 知的財産に関する委員会 【日瑞 128 ベース】
※JIPA として具体的に以下を要望したい。
・協定締結時に積み残された問題の解決、協定の履行状況などを継続的に把握、改善する場が必要。

以上